

繋がるいのち

～骨髄ドナーを応援します～

白血病をはじめとする血液疾患などのため、「骨髄移植」を必要とする方がいます。適合するドナーが見つかる確率は、数百～数万分の1。ドナー休暇等の制度がなく、提供の為数日間の入院が経済的な負担になり、ドナー登録や提供を断念することがないように大刀洗町では、ドナー提供者に対する助成金を交付しています。

骨髄等を提供した
ドナーには
最大**20万**
を助成

次のすべてを満たす方

対象者

- ☑ 公共財団法人日本骨髄バンクを介して移植していること
- ☑ 骨髄等を提供した日に、町に住民票があること
- ☑ 事業所に勤務する者又は自営業者
- ☑ ドナー休暇制度を設けている企業や団体などに属さないこと
- ☑ 町税等の滞納がないこと
- ☑ 他の骨髄等の提供に係る助成金等の交付を受けていないこと
- ☑ 暴力団等との関係を有していないこと

申請方法と提出書類

- ① 町所定の申請書兼請求書(町ホームページからダウンロードできます)
 - ② 骨髄バンク発行の骨髄等の提供が完了したことを証明する書類
 - ③ 骨髄バンク発行の骨髄等の提供に係る通院、入院等を証明する書類
 - ④ 骨髄等移植ドナーに係る有給休暇等取得証明書(事業所の証明)
- ※申請期限は、骨髄等を提供した日から1年以内

助成額

助成額骨髄等の提供に要する通院又は入院に対して

1日=2万円(上限10日間、20万円)

対象外となるもの

- ・骨髄等の採取術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための入院
- ・事業所等が定める休日・有給・ドナー休暇制度を利用して取得した休暇の日

問合せ先: 大刀洗町健康課健康支援係 TEL:0942-77-1377 FAX:0942-77-3063